

# 指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和4年度)

<b>施設名</b>	吹田市立勤労者会館(アスワーク吹田)	<b>所管部室課名</b>	地域経済振興室
<b>所在地</b>	吹田市昭和町12-1	<b>設置年月日</b>	昭和60年7月

## 1 施設の概要

<b>(1)設置目的</b>	勤労者の福祉の増進を図るとともに、雇用の安定に資することを目的とする。		
<b>(2)規模、開館日等</b>	<b>【規模】</b> 敷地面積:1,508㎡ 延床面積:2,906㎡ (本館) 大研修室(1)(2)、第1・第2・第3会議室・多目的(1)(2)、競泳用温水25mプール(5コース) (別館) 視聴覚室、練習室	<b>【開館時間等】</b> ・集会施設 午前9時～午後10時 ・プール(貸切) 午前10時～午後1時(日曜・祝日以外) ・プール(個人) 平日(土含む) 午後1時～午後9時30分 日曜・祝日 午前10時～午後9時30分	<b>【休館日】</b> ・プールのみ毎週水曜日休館 ・年末年始 ・点検のため、第1水曜日休館

## 2 指定管理者の概要

<b>(1)指定管理者</b>	吹田まちづくりパートナーズ(コナミスポーツ株)・南海ビルサービス株)					
<b>(2)指定期間</b>	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
<b>(3)選定方法</b>	公募					
<b>(4)指定管理者が行う業務内容</b>	1 吹田市立勤労者会館条例第3条に規定する業務 2 使用の許可に関する業務 3 使用料の徴収に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務 5 その他の業務					
<b>(5)指定管理者の収支</b>			令和3年度		令和4年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収入	委託料又は利用料金 (円)	83,637,000	83,209,000	103,756,000	103,756,000
		自主事業収入 (円)	10,107,000	8,436,016	21,722,000	17,610,471
		その他 (円)				
	支出	管理経費 (円)	83,637,000	67,793,000	103,756,000	95,193,578
		自主事業 (円)	8,803,000	6,969,299	14,211,000	13,430,492
その他 (円)						
収支差額 (円)		1,304,000	16,882,717	7,511,000	12,742,401	

## 3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和3年度		令和4年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	会議室利用件数(利用率) (件)	—	2,121件(39.4%)	—	4,311(46.1%)
2	会議室利用人数 (人)	—	26,493人	—	58,952人
3	温水プール利用人数 (人)	—	12,788人	—	89,569人
4	受任事業参加者数 (人)	—	26人	—	34人
5	各種教室(自主事業)受講者数 (人)	—	595人	—	2,378人
6					
7					
8					

#### 4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者懇談会</li> <li>・利用者アンケート</li> <li>・お客様声BOX</li> </ul>
(2)把握結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸室内の設備について</li> <li>・貸室の予約(抽選)について</li> </ul>
(3)結果を受けての対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化や使いづらさの指摘をされた設備については、更新する等対応していただいた。</li> <li>・貸室の予約については、応募多数の場合はシステムの抽選によって決定することを丁寧に説明していただき、利用者に理解していただく。</li> </ul>

#### 5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の基本的な管理運営方針を遵守している。</li> <li>・公共性の確保、平等に利用できる機会の確保に努めている。</li> </ul>
(2)施設の効用の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的に沿った事業計画である。自主事業については、新たな教室を開始したり、オリンピック講演会など、自社のノウハウを活用した内容である。</li> <li>・委託事業の労働相談について、夜間に相談できる労働相談であり、引き続き周知を図り、勤労者や市民の認知度の向上に努めてほしい。</li> <li>・保守点検や維持補修に適宜対応している。</li> </ul>
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営に必要な知識・経歴・資格を持った人材を確保し、また市への報告・連携ができる組織体制を整備している。</li> <li>・適切な職員の雇用契約や労働時間を遵守している。</li> <li>・労働環境の整備や緊急時対応のための研修を適宜実施している。</li> </ul>
(4)施設の管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要な照明の消灯・空調の節電など、光熱水費の削減に努めている。</li> <li>・節水具の取付やLEDライトの活用、プールシートの活用等工夫を凝らし、節電に努めている。</li> </ul>
(5)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を適宜対応している。</li> </ul>
(6)総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務については、不具合などを早期に発見し、迅速な対応を心がけている。</li> <li>・管理マニュアルに従った行動や、スタッフ間の情報共有も効率的に行い、適正に運営されている。</li> <li>・自主事業の充実等、今後とも周知・工夫に努めてほしい。</li> </ul>